(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4660286号 (P4660286)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成23年3月30日(2011.3.30)

(24) 登録日 平成23年1月7日(2011.1.7)

(51) Int.Cl.	F 1		
FO2B 61/02	(2006.01) FO2E	61/02	D
B62M 9/08	(2006.01) FO2E	61/02	В
FO2B 67/00	(2006.01) B 6 2 M	9/08	A
F16H 9/18	(2006.01) FO2E	67/00	Н
B60K 17/06	(2006.01) F 1 6 H	9/18	Z
			請求項の数 4 (全 17 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2005-167158 (P2005-167158)	(73) 特許権	者 000010076
(22) 出願日	平成17年6月7日 (2005.6.7)		ヤマハ発動機株式会社
(65) 公開番号	特開2006-46324 (P2006-46324A)		静岡県磐田市新貝2500番地
(43) 公開日	平成18年2月16日 (2006.2.16)	(74)代理人	. 100116182
審査請求日	平成20年5月20日 (2008.5.20)		弁理士 内藤 照雄
(31) 優先権主張番号	特願2004-202371 (P2004-202371)	(74)代理人	. 100099195
(32) 優先日	平成16年7月8日 (2004.7.8)		弁理士 宮越 典明
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	* 杉谷 剛
(31) 優先権主張番号	特願2004-202372 (P2004-202372)		静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発
(32) 優先日	平成16年7月8日 (2004.7.8)		動機株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	· 武部 光兼
			静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発 動機株式会社内

(54) 【発明の名称】パワーユニット

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジンと、

該エンジンのクランクケースから後方に延出する変速機ケーシングと、

該変速機ケーシングに収容されて前記エンジンの駆動力を駆動輪に伝達するVベルト式無段変速機と、を備え、

前記クランクケースの外面に装備された回動支持部が車体フレームに揺動可能に連結されるパワーユニットであって、

前記Vベルト式無段変速機が、

前記エンジンの駆動力が入力されるプライマリ軸上に配され、ベルト巻回用のV溝を形成するプライマリシーブと、

前記駆動輪への駆動力を取り出すセカンダリ軸上に配され、ベルト巻回用のV溝を形成するセカンダリシーブと、

これらプライマリシーブ及びセカンダリシーブの V 溝に巻回され、両シーブ間で回転駆動力を伝達する V ベルトと、

電動モータにより前記プライマリシーブの可動シーブに任意の移動推力を付与すること で前記プライマリシーブ及びセカンダリシーブの溝幅を調節する溝幅調節機構と、を備え

前記溝幅調節機構の電動モータと前記エンジンの始動に使うスタータモータが、前記クランクケースの外面で、前記回動支持部を挟んだ前後近傍にそれぞれ配置されることを特

20

10

,

徴とするパワーユニット。

【請求項2】

<u>前</u>記溝幅調節機構の電動モータが<u>、前</u>記回動支持部と略水平に並んで配置されることを 特徴とする請求項1に記載のパワーユニット。

【請求項3】

前記エンジンの振動を打ち消すバランサシャフトが、前記クランクケース内における前記回動支持部の近傍に装備されていることを特徴とする請求項1または2に記載のパワーユニット。

【請求項4】

前記溝幅調節機構の電動モータが、前記クランクケースの上部外面における前記回動支持部の後方に配置されることを特徴とする請求項1または2に記載のパワーユニット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、エンジンにVベルト式無段変速機を組み合わせたパワーユニットに関するものである。

【背景技術】

[0002]

スクータ型の自動二輪車等の小型車両用のパワーユニットとして、エンジンにVベルト 式無段変速機を組み合わせた構成のものが普及している。

このVベルト式無段変速機は、エンジンの駆動力が入力されるプライマリ軸と駆動輪への駆動力を取り出すセカンダリ軸とにそれぞれ配された溝幅可変の一対のプライマリシープ及びセカンダリシーブにVベルトを巻回し、溝幅調節機構により各シーブの溝幅を変えることでVベルトの各シーブに対する巻回径を調節し、それにより両シーブ間での変速比を無段階的に調節するというものである。

[0003]

通常、前記プライマリシーブ及びセカンダリシーブは、相互間にV形溝を形成する固定シーブと可動シーブとから構成され、各可動シーブがプライマリ軸又はセカンダリ軸の軸線方向に移動自在に設けられている。そして、溝幅調節機構により可動シーブを移動することによって、変速比を無段階に調節できるようになっている。

従来、この種のVベルト式無段変速機における溝幅調節機構としては、プライマリシーブの可動シーブに遠心ガバナーを装備する構成が一般的であった(例えば、特許文献1参照)。

[0004]

遠心ガバナーは、プライマリシーブの可動シーブに、遠心力により半径方向外側に移動するウエイトと、このウエイトの動きを軸方向の推力に変換するランププレートとを備えた構成で、エンジンの回転数とランププレートの楔角度に応じた推力を可動シーブに作用させて V ベルトの張力をコントロールするとともに、その V ベルトの張力をセカンダリシーブの可動シーブに軸方向に作用するスプリングの推力に釣り合わせて変速比をコントロールしている。

[0005]

ところが、近年の車両は、走行安定性や省エネルギー性を向上させるために、車両の走 行状態や運転状態に応じて適正な変速比に自動変速することが要求されるようになった。

しかし、従来の遠心ガバナーによる変速比の制御では、変速比はガバナーが装備される可動シーブの回転数のみで決定され、例えば、加速や減速等の運転状況に応じて変速比を変えるような柔軟な変速比制御が困難であった。

[0006]

そこで、このような問題を解決するべく、遠心ガバナーを用いずに電動モータにより前記プライマリシープ及びセカンダリシーブの溝幅を変更することで変速比を所望の値に制御する溝幅調節機構が提案され、また、プライマリ軸やセカンダリ軸と共に前記プライマ

10

20

30

40

リシーブやセカンダリシーブを収容するパワーユニットのケーシング内の内奥部に、前記 溝幅調節機構の電動モータを内蔵した構成の小型車両用のパワーユニットが提案されてい る(例えば、特許文献 2 参照)。

[0007]

【特許文献1】特公昭63-33588号公報

【特許文献2】特許第2967374号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

ところが、パワーユニットのケーシングの内奥部に前記溝幅調節機構の電動モータを配備する従来のパワーユニットは、パワーユニット内での発熱に電動モータが晒されると同時に、電動モータ自体の発熱も外部に逃げ難く、電動モータの周囲が高温雰囲気になるため、電動モータ自体の耐熱性を高めたり、或いは電動モータの周囲を冷却用のジャケットで覆うなどの対応が必要となって、コストアップを招くという問題があった。

[0009]

また、電動モータがケーシングの内奥に隠れてしまい、電動モータの点検や保守が簡単にできないという問題も生じた。

更に、ケーシング内には、動力伝達用の歯車列などの可動部品があり、電動モータへの電気配線がこれらの可動部品に干渉することのないように、電気配線の配索に工夫が要求されるという問題もあった。

[0010]

また、電動モータは、重量が嵩むために車両の前後又は左右の重量バランスへの影響が強く、配置によっては重量バランスの偏りを招く虞があった。

また、近年の自動二輪車では、パワーユニット自体が駆動輪を懸架するフレームとしても機能するように、パワーユニットを車体フレームに揺動自在に連結する構成のものが普及している。そこで、上記電動モータの配置によっては、パワーユニットの揺動時に電動モータが発生する慣性力が大きくなるため、その慣性力に耐えるようにパワーユニットと車体フレームとの連結部の強化や、パワーユニットのケーシングの強化を行わなければならず、車両の重量化を招く要因となることもあった。

[0011]

そこで、本発明の目的は上記課題を解消することに係り、車両の運転状況や走行状態に応じた変速比制御が可能であるだけでなく、溝幅調節機構の電動モータに要求される耐熱性能を抑えてコスト低減を図ると共に、パワーユニットや車両の軽量化を図ることも可能なパワーユニットを提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0012]

本発明の上記目的は、

エンジンと、

該エンジンのクランクケースから後方に延出する変速機ケーシングと、

該変速機ケーシングに収容されて前記エンジンの駆動力を駆動輪に伝達するVベルト式 無段変速機と、を備え、

前記クランクケースの外面に装備された回動支持部が車体フレームに揺動可能に連結されるパワーユニットであって、

前記Vベルト式無段変速機が、

前記エンジンの駆動力が入力されるプライマリ軸上に配され、ベルト巻回用のV溝を形成するプライマリシーブと、

前記駆動輪への駆動力を取り出すセカンダリ軸上に配され、ベルト巻回用のV溝を形成するセカンダリシーブと、

これらプライマリシーブ及びセカンダリシーブのV溝に巻回され、両シーブ間で回転駆動力を伝達するVベルトと、

10

20

30

40

電動モータにより前記プライマリシーブの可動シーブに任意の移動推力を付与すること で前記プライマリシーブ及びセカンダリシーブの溝幅を調節する溝幅調節機構と、を備え

前記溝幅調節機構の電動モータと前記エンジンの始動に使うスタータモータが、前記クランクケースの外面で、前記回動支持部を挟んだ前後近傍にそれぞれ配置されることを特徴とするパワーユニットにより達成される。

[0013]

<u>好ましくは、前</u>記溝幅調節機構の電動モータが<u>、前</u>記回動支持部と略水平に並んで配置されることを特徴とするパワーユニットにより達成される。

[0014]

尚、好ましくは、エンジンの振動を打ち消すバランサシャフトが、前記クランクケース内における前記回動支持部の近傍に装備されていることを特徴とする。

また、好ましくは、前記溝幅調節機構の電動モータが、前記回動支持部の後方に配置されることを特徴とする。

【発明の効果】

[0015]

上記構成のパワーユニットによれば、電動モータによってプライマリシーブの溝幅を調節することで変速比を所望の値に制御する溝幅調節機構を備えた構成であり、電動モータの動作を車両の運転状況や走行状態に応じて制御することで、車両の運転状況や走行状態に応じたVベルト式無段変速機の変速比制御が可能となる。

その上、溝幅調節機構の電動モータは、エンジンのクランクケースの外面に配置されており、パワーユニット内での発熱が直接放射されることがなくなるため、パワーユニット内での発熱の影響による昇温が生じ難い。

[0016]

又、溝幅調節機構の電動モータの配置がクランクケースの外面であるため、パワーユニットのケーシングの内部に電動モータを配置した従来のパワーユニットと比較すると、例えば、パワーユニットの上方を覆う車体カバーやシート等を開くだけで簡単に露出状態にすることができるため、電動モータの点検保守が容易にできて優れた保守性を得ることができる。

[0017]

更に、溝幅調節機構の電動モータの配置がクランクケースの外面であるため、電動モータがケーシング内に配置された従来のものと比較して、電動モータへの電気配線の配索の際に、動力伝達用の歯車列などの可動部品との干渉を回避するための配慮等が不要になり、電動モータへの電気配線の配索設計が容易になる。

[0018]

また、重量が嵩む溝幅調節機構の電動モータとスタータモータとが、回動支点である回動支持部を挟んで前後近傍に並ぶ構成の場合や、電動モータが回動支持部と略水平に並んで配置される構成の場合には、回動支点の近傍に重量物を集中させて、重量バランスを取ることができる。従って、Vベルト式無段変速機の電動モータが車両の重量バランスに偏りを招く要因とならず、車両の重量バランスを向上させて、操安性を向上させることができる。

[0019]

また、溝幅調節機構の電動モータとスタータモータのそれぞれが回動支点である回動支持部の近傍に配置されたり、電動モータが回動支持部と略水平に並んで配置されたりするため、車両走行中におけるパワーユニットの回動支点回りの揺動動作に対して、各モータの回動支点からの相対移動量や振動幅を小さく抑えることができる。

従って、パワーユニットの揺動時における各モータの慣性力を小さく抑えることができ、その分回動支点周囲に作用する応力負荷を軽減することができる。そして、パワーユニットの揺動時に作用する応力負荷が軽減された分、パワーユニットと車体フレームとの連結部や、パワーユニットのケーシングに確保する機械的強度を抑えて、パワーユニットや

10

20

30

40

車両の軽量化を図ることも可能になる。

[0020]

また、溝幅調節機構の電動モータとスタータモータのそれぞれが、回動支点である回動 支持部の近傍に配置されているため、各モータへの電気配線の余長を抑えて、各モータへ の電気配線の配索をすっきりとまとめることができ、ワイヤハーネスの小型化・単純化を 図ることができ、また、各モータの耐振動性を向上させることもできる。

[0021]

更に、クランクケース内に配置される重量部品であるバランサシャフトも、前記回動支持部の近傍に配置されることで、回動支点回りに配置される重量部品が増え、回動支点回りに重量部品が集中するので、車両の重量バランスの調整がさらに容易になり、且つパワーユニットの揺動時における重量部品による慣性力の軽減を促進して、車両の軽量化等を更に進めることが可能になる。

[0022]

また、前記電動モータが、回動支持部の後方に配置された場合には、その後方に配置されている駆動輪の回転が周囲の風を巻き込んで、電動モータ周辺への送風作用を発生するため、送風による冷却効果も期待できて、溝幅調節機構の電動モータに要求される耐熱性能を更に抑えてコスト低減を図ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0023]

以下、本発明に係るパワーユニットの好適な実施形態について、図面を参照して詳細に 説明する。

図1は本発明の第1実施形態に係るパワーユニットが搭載されたスクータ型の自動二輪車の側面図、図2は図1に示した自動二輪車の車体フレームに揺動自在に連結されたパワーユニットの側面図、図3は図2のA矢視図(平面図)、図4は図2に示したパワーユニットの拡大図、図5は図4に示したパワーユニットに装備したVベルト式無段変速機の各シーブの配置を示す側面図、図6は図5のB-B線に沿う断面図、図7は図5のC-C線に沿う断面図、図8は図3に示した電動モータの周辺の拡大図である。

[0024]

図1に示した自動二輪車401は、前輪403と駆動輪である後輪305との間で、シート(座席)405の下方となる位置にパワーユニット410を配置している。車両の前面、両側面の大半は、カウルによって覆われている。

ここに示したパワーユニット410は、図4乃至図6に示すように、エンジン105と、エンジン105のクランクケース106から後方に延出する変速機ケーシング100, 101と、これらの変速機ケーシング100,101とクランクケース106との成す空間(ベルト室103)に収容されて前記エンジン105の出力を変速するVベルト式無段変速機110とを備えた構成であり、この無段変速機110の出力を自動遠心クラッチ70及び歯車列による減速機302を介して、エンジン105の後方に配置されて駆動輪となる後輪305の車軸300に伝達する。

本実施形態のパワーユニット410は、図6に示すように、変速機ケーシング100の右側部100aとクランクケース106とでクランク室102を画成し、変速機ケーシング100の左側部100bと変速機ケーシング101とでベルト室103を画成している。そして、このベルト室103内に、Vベルト式無段変速機110を収容している。

尚、変速機ケーシングとクランクケースをそれぞれ独立して構成し、クランクケースだけでクランク室を画成し、変速機ケーシングだけでベルト室を画成しても良い。

[0025]

エンジン105は、クランク軸107を回転自在に支持したケーシングである変速機ケーシング100の右側部100a及びクランクケース106と、クランク軸107にコンロッド421を介して連結されたピストン423と、クランクケース106の上部に接合されてピストン423が摺合するシリンダ部(燃焼室)425を提供するシリンダブロック426と、各シリンダ部425へ吸排気口や点火プラグ428が装備されてシリンダブ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ロック426の上部に接合されるシリンダヘッド431を備えている。

[0026]

本実施形態のエンジン105では、クランク軸107は車体幅方向に軸線を向けて装備されている。

クランク軸107の右端にはフライホイール441が装備され、このフライホイール4 41には発電機が装備されている。この発電機は、クランク軸107の回転により発電を 行って、車両に搭載されている電気部品へ給電したり、車載バッテリーへの充電を行う。

[0027]

クランク軸107の左端には、本発明に係るVベルト式無段変速機110の入力軸となるプライマリ軸1が一体形成されている。クランクケース106の左側面には、Vベルト式無段変速機110を収容する空間であるベルト室103を画成する変速機ケーシング100,101が取り付けられている。

[0028]

図2及び図4に示すように、クランク室102を画成する変速機ケーシング100の右側部100a及びクランクケース106の上部外周面には、車体幅方向にピボット軸450が貫通する回動支持部452が装備されている。

また、自動二輪車401の車体フレーム460には、車体幅方向にピボット軸470が 貫通する懸架支持部462が装備されている。

これらのピボット軸 4 5 0 とピボット軸 4 7 0 とはリンク 4 8 0 によって連結されている。従って、本実施形態のパワーユニット 4 1 0 は、リンク 4 8 0 を介して車体フレーム 4 6 0 に連結され、ピボット軸 4 5 0 を回転中心として揺動可能に車体フレーム 4 6 0 に支承されている。

[0029]

Vベルト式無段変速機110は、動力源であるエンジン105の出力軸であるクランク軸107に一体形成されたプライマリ軸1と、該プライマリ軸1に平行に配されて駆動輪305への駆動力を取り出すセカンダリ軸2と、前記プライマリ軸1及びセカンダリ軸2上にそれぞれ配され、ベルト巻回用のV溝を形成する固定シーブ3A,4A及び可動シーブ3B,4Bを有し、且つ前記可動シーブ3B,4Bを軸方向(図6中、左右方向)に移動することで前記V溝の溝幅を可変とされたプライマリシーブ3及びセカンダリシーブ4のV溝に巻回され、両シーブ3 よ間で回転駆動力を伝達するVベルト5と、電動モータ10によって前記可動シーブ3 及びセカンダリシーブ4の溝幅を調節する溝幅調節機構7とを備えており、この溝幅調節機構7によりプライマリシーブ3及びセカンダリシーブ4の溝幅を変えることで、Vベルト5の各シーブ3,4に対する巻回径を調節リシーブ4の溝幅を変えることで、Vベルト5の各シーブ3,4に対する巻回径を調節ものである。

[0030]

本実施形態では、図4に示すように、溝幅調節機構7の電動モータ10が、クランクケース106の上部外周で車体フレーム460への連結部となる回動支持部452の後方に配置されると共に、該回動支持部452の前方には、エンジン105の始動を行うスタータモータ601が配置されており、これら電動モータ10及びスタータモータ601は、軸線を車体幅方向に向けて、それぞれ回動支持部452を挟んだ前後近傍に略水平に並んで交互に配置されている。

[0031]

スタータモータ 6 0 1 は、図示略の歯車列を介してクランク軸 1 0 7 に固定されたスタータドリブンギア 1 0 9 に回転を伝達する。

溝幅調節機構 7 に使用する電動モータ 1 0 は、溝幅の増減のために正転及び逆転が可能である必要があるが、スタータモータ 6 0 1 は正転のみの使用となる。ここで、溝幅調節機構用及びスタータ用に正逆転可能な単一のモータを兼用すると、スタータモータが逆回転に使用されることとなるので、スタータモータの動作信頼性を確保する為にはそれぞれ

に専用のモータを装備することが好ましい。

[0032]

電動モータ10及びスタータモータ601は、上端高さが略一致するように、それぞれ変速機ケーシング100の左側部100b及びクランクケース106の上部外周面に取り付けられており、これら電動モータ10及びスタータモータ601の上方には、エアクリーナーが接続される吸気ダクト651が挿通されている。

[0033]

更に、本実施形態では、図4に示すように、クランクケース内における前記回動支持部452の近傍に、バランサシャフト611が配置されている。

このバランサシャフト611は、当該シャフト上に配置した歯車612がクランク軸107に組み付けられた歯車108に噛合しており、クランク軸107の回転に従動して逆転することで、クランク軸107に一定の回転負荷(カウンターウエイト)をかけ、クランク軸107の振動を打ち消してエンジン回転を安定させるものであり、かなりの重量を有している。

[0034]

車載の各種の電装品への給電を行うためのメインのワイヤハーネス 5 0 1 は、図 3 及び図 8 に示すように、車体フレーム 4 6 0 の左側面側の上部フレーム 4 6 1 に縦添えする如く布設されている。

電動モータ10へ給電する給電ケーブル511は、図8に太い破線で示したように、ピボット軸450が挿通する回動支持部452の装備位置付近で、メインのワイヤハーネス501から分岐し、リンク480の補強のために車体幅方向に延在するリンク補強フレーム483の周辺で余長となる湾曲部511aを形成した後、回動支持部452の直後に配置されている電動モータ10に接続されている。

[0035]

また、スタータモータ601へ給電する給電ケーブル603は、図8に示したように、 ピボット軸450が挿通する回動支持部452の装備位置付近で、メインのワイヤハーネス501から分岐し、リンク480の補強のために車体幅方向に延在するリンク補強フレーム483の周辺で余長となる湾曲部603aを形成した後、回動支持部452の直前に配置されているスタータモータ601に接続されている。

[0036]

次に、上記パワーユニット410の構成要素となっているVベルト式無段変速機110、自動遠心クラッチ70、減速機302のそれぞれの構成・動作について、図6及び図7に基づいて説明する。

本実施形態の無段変速機 1 1 0 は、前記溝幅調節機構 7 として、前記プライマリシーブ 3 の可動シーブ 3 Bに任意の移動推力を付与する手段である電動モータ 1 0 (図 7 , 8 参照)と、前記可動シーブ 3 Bとプライマリ軸 1 との間に設けられ、プライマリ軸 1 の回転トルクと可動シーブ 3 Bの回転トルクにトルク差が生じた時に、トルク差を解消する方向の移動推力を前記可動シーブ 3 Bに付与するプライマリ側作動機構(所謂、トルクカム) 3 0 と、前記セカンダリシーブ 4 の可動シーブ 4 Bに溝幅を狭める方向の推力を付与する手段である圧縮コイルスプリング 4 0 と、前記可動シーブ 4 Bとセカンダリ軸 2 との間に設けられ、セカンダリ軸 2 の回転トルクと可動シーブ 4 Bの回転トルクにトルク差が生じた時に、トルク差を解消する方向の移動推力を前記可動シーブ 4 Bに付与するセカンダリ側作動機構(所謂、トルクカム) 6 0 と、を具備している。

[0037]

尚、図6において、矢印C, Eはプライマリ軸1及びセカンダリ軸2の各回転方向を示す。また、矢印Dはプライマリ側作動機構30により可動シープ3Bに発生する推力の方向を示し、矢印Fはセカンダリ側作動機構60により可動シープ4Bに発生する推力の方向を示す。

[0038]

そして、本実施形態の無段変速機110は、エンジン105のクランクケース106に

10

20

30

40

隣接する変速機ケーシング100の左側部100bと変速機ケーシング101とで画成されたベルト室103内に収容されており、プライマリ軸1は、エンジン105のクランク軸107と一体に構成されている。

セカンダリ軸 2 は、減速機 3 0 2 を介して車軸 3 0 0 に接続され、車軸 3 0 0 に駆動輪 3 0 5 が取り付けられる。プライマリシーブ 3 はプライマリ軸 1 の外周に配され、セカンダリシーブ 4 はセカンダリ軸 2 の外周に遠心クラッチ 7 0 を介して取り付けられている。

[0039]

図 7 に示すように、プライマリシーブ 3 は、プライマリ軸 1 の一端に固定される固定シープ 3 A と、プライマリ軸 1 の軸方向(図中の矢印 A 方向)に移動可能な可動シーブ 3 B とで構成されており、これら固定シーブ 3 A と可動シーブ 3 B の対向円錐面間に、V ベルト 5 が巻き掛けられる V 溝が形成されている。

プライマリ軸1の一端は、軸受25を介して変速機ケーシング101に支持されており、この軸受25の嵌合するスリーブ24と後述するスリーブ21をロックナット26で固定することによって、固定シーブ3Aのボス部が軸方向に移動しないように固定されている。

[0040]

可動シーブ3Bは、プライマリ軸1が貫通する円筒状のボス部を有し、このボス部の一端に円筒状のスライダ22が固定されている。このスライダ22とプライマリ軸1との間には、スリーブ21が介装されており、このスリーブ21は、プライマリ軸1の外周にスプライン20を介して嵌合され、プライマリ軸1と一体に回転するようになっている。そして、このスリーブ21の外周にスライダ22が軸方向に移動可能に装着されている。

[0041]

スライダ22には、軸方向に対して斜めに延びるカム溝31が形成されており、このカム溝31内に、スリーブ21の外周に突設したガイドピン32が摺動可能に挿入されている。これにより、スライダ22と一体の可動シーブ3Bは、プライマリ軸1と一体に回転しつつ、このプライマリ軸1の軸方向に移動可能となっている。

[0042]

これらのカム溝31とガイドピン32は、前述したプライマリ側作動機構30を構成している。従って、カム溝31の傾斜の向きは、プライマリ軸1の回転トルクと可動シーブ3Bの回転トルクにトルク差が生じた時に、トルク差を解消する方向の移動推力をプライマリシーブ3の可動シーブ3Bに付与する向き(例えば、プライマリ軸1の回転トルクが可動シーブ3Bの回転トルクより大きいときに、プライマリシーブ3の溝幅を狭める方向(矢印D方向)の移動推力を可動シーブ3Bに付与するような向き)に設定されている。傾斜角度を含めたカム溝31の経路は、与える性能に応じて直線状や曲線状等の任意に設定することができ、加工も容易である。

[0043]

一方、可動シーブ3Bと向かい合う変速機ケーシング100の左側部100bの内側面には、可動シーブ3Bに向けて突出する円筒状の送りガイド16がネジ止めされている。送りガイド16は、プライマリ軸1に対し同軸上に設けられており、この送りガイド16の内周面には雌ネジ17が形成されている。また、送りガイド16の外周には、軸方向及び周方向にスライド可能に往復歯車12が嵌合されている。

[0044]

この往復歯車12は、内周壁から外周壁に向けてU字断面状に湾曲した環状の回転リング13の外周壁の一端に結合されており、内周壁の外周面に形成した雄ネジ18が、送りガイド16の雌ネジ17に噛み合っている。また、回転リング13の内周壁は、軸受23を介して可動シープ3Bと一体化されたスライダ22に結合されている。

この構成により、往復歯車12が回転することにより、雌ネジ17と雄ネジ18のリード作用により、往復歯車12と回転リング13が軸方向に移動し、それによりスライダ22と一体化された可動シーブ3Bが移動して、プライマリシーブ3の溝幅が変化するようになっている。なお、雄ネジ18と雌ネジ17には、台形ネジが用いられている。

10

20

30

40

[0045]

プライマリシーブ3の可動シーブ3Bを任意に移動するための電動モータ10は、前述したように、クランクケース106の上部外周面における回動支持部452の後方近傍に配置されており、そのモータ出力軸10aと前記往復歯車12とが、多段の平歯車11A~11Eを組み合わせた歯車伝達機構11を介して連結されている。

そして、電動モータ10の回転をコントロールユニット200(図7、参照)により制御することで、往復歯車12を介して可動シーブ3Bを軸方向に移動させることができるようになっている。

[0046]

また、セカンダリシーブ4は、図6に示すように、セカンダリ軸2に遠心クラッチ70を介して連結された固定シーブ4Aと、セカンダリ軸2の軸方向(図中の矢印B方向)に移動可能な可動シーブ4Bとで構成されており、これら固定シーブ4Aと可動シーブ4Bの対向円錐面間に、Vベルト5が巻き掛けられるV溝が形成されている。

[0047]

固定シーブ4Aは、円筒状のガイド51を備えており、このガイド51が軸受を介してセカンダリ軸2の外周に回転自在に支持されている。この固定シーブ4Aとセカンダリ軸2との間に介在される遠心クラッチ70は、固定シーブ4Aのガイド51と一体に回転する遠心プレ・ト71と、この遠心プレ・ト71に支持された遠心ウエイト72と、この遠心ウエイト72が接離可能に接するクラッチハウジング73とを備えている。

[0048]

ここで、遠心プレート71は、スプライン嵌合により固定シーブ4Aのガイド51に一体回転可能に結合されている。また、クラッチハウジング73は、セカンダリ軸2の一端にスプライン嵌合するボス部材47を介して固定されている。なお、セカンダリ軸2の一端は、軸受50を介して変速機ケーシング101に支持されており、この軸受50の嵌合するスリーブ48をロックネジ49で固定することによって、クラッチハウジング73及びボス部材47が軸方向に移動しないように固定されている。

[0049]

このような構成により、固定シーブ4Aと一体に回転する遠心プレ・ト71の回転数が 所定値に達すると、遠心ウエイト72が遠心力により外側に移動してクラッチハウジング 73に接触し、固定シーブ4Aの回転がセカンダリ軸2に伝達される。

[0050]

可動シーブ4Bは、固定シーブ4Aのガイド51の外周に軸方向移動可能に支持された円筒状のスライダ52に一体化されており、圧縮コイルスプリング40によってV溝の溝幅を減じる方向に付勢されている。圧縮コイルスプリング40は、一端をスライダ52の外周の凸部に当接すると共に他端を遠心プレート71のスプリング受に当接して、圧縮状態で装備されている。

[0051]

この可動シーブ4Bと一体化されたスライダ52には、軸線に対して傾斜したカム溝61が形成されており、このカム溝61には、固定シーブ4Aと一体化されたガイド51の外周に突設したガイドピン62が摺動可能に挿入されている。これにより、スライダ52と一体の可動シーブ4Bは、セカンダリ軸2と一体に回転しつつ、このセカンダリ軸2の軸方向に移動可能となっている。

[0052]

これらのカム溝61とガイドピン62は、前述したセカンダリ側作動機構60を構成している。従って、カム溝61の傾斜の向きは、セカンダリ軸2の回転トルクと可動シーブ4Bの回転トルクにトルク差が生じた時に、トルク差を解消する方向の移動推力を可動シーブ4Bに付与する向き(例えば、セカンダリ軸2の回転トルクが可動シーブ4Bの回転トルクより小さいときに、セカンダリシーブ4の溝幅を狭める方向(矢印F)の移動推力を可動シーブ4Bに付与するような向き)に設定されている。傾斜角度を含めたカム溝61の経路は、与える性能に応じて直線状や曲線状等の任意に設定することができ、加工も

10

20

30

40

容易である。

[0053]

このようなセカンダリ側作動機構 6 0 を備えることにより、例えば自動二輪車が登り坂にさしかかった時のように、セカンダリ軸 2 に結合された固定シーブ 4 A の回転速度が遅くなり、 V ベルト 5 によって回転を続けようとする可動シーブ 4 B との間に速度差が生じると、見掛け上、ガイドピン 6 2 がカム溝 6 1 を矢印 F の方向に押すので、スライダ 5 2を介して可動シーブ 4 B が固定シーブ 4 A に近づく方向に押し出され、 V 溝の溝幅が強制的に減じられることになる。

[0054]

次に、本実施形態に係る自動二輪車のVベルト式無段変速機110の動作について説明する。

コントロールユニット 2 0 0 より電動モータ 1 0 に変速信号が入力されると、電動モータ 1 0 の回転により往復歯車 1 2 及び回転リング 1 3 が回転し、雄ネジ 1 8 と雌ネジ 1 7 のリード作用により、回転リング 1 3 に軸受 2 3 を介して固定されたスライダ 2 2 が軸方向へ移動し、スライダ 2 2 と一体化された可動シーブ 3 B が移動して、プライマリシーブ 3 の溝幅が変化する。

[0055]

例えば、プライマリシーブ3の溝幅が狭まる場合は、ベルト5の巻回径が大きくなり、変速比がTop側に移行する。また、プライマリシーブ3の溝幅が広がる場合は、ベルト5の巻回径が小さくなり、変速比がLow側に移行する。

一方、セカンダリシーブ4の溝幅は、プライマリシーブ3の溝幅の変化に伴ってプライマリシーブ3と反対に動作する。

[0056]

即ち、プライマリシーブ3に対するVベルト5の巻回径が小さくなる(Low側に移行)と、セカンダリシーブ4側ではVベルト5の食い込み力が小さくなるので、可動シーブ4BとVベルトとの間に滑りが生じ、この可動シーブ4Bと固定シーブ4Aとの間に速度差が生じる。すると、可動シーブ4Bが、上記カム溝61の働きと圧縮コイルスプリング40の付勢力によって固定シーブ4A側に押し付けられるので、セカンダリシーブ4の溝幅が減じられ、Vベルト5の巻回径が大きくなる。

[0057]

この結果、プライマリシーブ3とセカンダリシーブ4との間の変速比が大きくなり、駆動輪305への伝達トルクが増大する。反対に、プライマリシーブ3に対するVベルト5の巻回径が大きくなる(Top側に移行)と、セカンダリシーブ4側では、Vベルト5がV溝に食い込んでいき、その可動シーブ4Bが圧縮コイルスプリング40の付勢力に抗して固定シーブ4Aから遠ざかる方向に移動する。このため、セカンダリシーブ4の溝幅が広がり、Vベルト5の巻回径が大きくなるので、プライマリシーブ3とセカンダリシーブ4の間の変速比が小さくなる。

[0058]

セカンダリシーブ 4 の回転数が所定値以上になると、セカンダリシーブ 4 が遠心クラッチ 7 0 を介してセカンダリ軸 2 に結合されて、セカンダリ軸 2 の回転が減速機 3 0 2 の歯車列を介して車軸 3 0 0 に伝達されることになる。

[0059]

以上に説明した小型車両用のパワーユニット410は、エンジン105と組み合わせる Vベルト式無段変速機110が、各シーブ3,4の溝幅の調節を電動モータ10で行う構 成のため、電動モータ10の動作を車両の運転状況や走行状態に応じて制御することで、 車両の運転状況や走行状態に応じた変速比制御が可能である。

また、溝幅調節機構7の電動モータ10は、エンジン105のクランクケース106の 上部外周面に配置されており、パワーユニット410内での発熱が直接放射されることが なくなるため、パワーユニット410内での発熱の影響による昇温が生じ難い。

[0060]

20

10

30

40

しかも、電動モータ10の配置は、図2に示すように、クランクケース106の上部外周面における回動支持部452の後方であり、その後方に配置されている駆動輪305の回転が周囲の風を巻き込んで、電動モータ10周辺への送風作用を発生するため、送風による冷却効果も期待できて、溝幅調節機構7の電動モータ10に要求される耐熱性能を抑えてコスト低減を図ることができる。

[0061]

また、溝幅調節機構7の電動モータ10の配置が、クランクケース106の上部外周面であるため、パワーユニットのケーシングの内部に電動モータを配置した従来のパワーユニットと比較すると、例えば、パワーユニット410の上方を覆う車体カバーやシート等を開くだけで簡単に露出状態にすることができるため、電動モータ10の点検保守が容易にできて優れた保守性を得ることができる。

[0062]

また、溝幅調節機構7の電動モータ10の配置がクランクケース106の上部外周面であるため、電動モータがケーシング内に配置された従来のものと比較して、電動モータ10への電気配線の配索の際に、動力伝達用の歯車列などの可動部品との干渉を回避するための配慮等が不要になり、電動モータ10への電気配線の配索設計が容易になる。

[0063]

また、重量が嵩む溝幅調節機構7の電動モータ10とエンジン105のスタータモータ601とが、回動支点である回動支持部452を挟んで前後近傍に略水平に並ぶ構成であるので、回動支点の近傍に重量物を集中させて、重量バランスを取ることができる。従って、Vベルト式無段変速機110の電動モータ10が車両の重量バランスに偏りを招く要因とならず、車両の重量バランスを向上させて、操安性を向上させることができる。

[0064]

また、溝幅調節機構7の電動モータ10とエンジン105のスタータモータ601のそれぞれが、回動支点である回動支持部452の近傍に配置されているため、車両走行中におけるパワーユニット410のピボット軸回りの揺動動作に対して、各モータ10,601の回動支点からの相対移動量や振動幅を小さく抑えることができる。

従って、パワーユニット410の揺動時における各モータの慣性力を小さく抑えることができ、その分、回動支点周囲に作用する応力負荷を軽減することができる。そして、パワーユニット410の揺動時に作用する応力負荷が軽減された分、パワーユニット410と車体フレーム460との連結部や、パワーユニット410のケーシング(主にクランクケース106)に確保する機械的強度を抑えて、パワーユニット410や車両401の軽量化を図ることも可能になる。

[0065]

また、溝幅調節機構7の電動モータ10とスタータモータ601のそれぞれが、回動支点である回動支持部452の近傍に配置されているため、各モータ10,601への電気配線の余長を抑えて、各モータ10,601への電気配線の配索をすっきりとまとめることができ、ワイヤハーネス501の小型化・単純化を図ることができ、また、各モータ10,601の耐振動性を向上させることもできる。

[0066]

更に、本実施形態では、クランクケース106内に配置される重量部品であるバランサシャフト611が、回動支持部452の近傍に配置されることで、回動支点回りに配置される重量部品が増え、回動支点回りに重量部品が集中するので、車両の重量バランスの調整がさらに容易になり、且つパワーユニット410の揺動時における重量部品による慣性力の軽減を促進して、車両の軽量化等を更に進めることが可能になる。

[0067]

また、溝幅調節機構 7 の電動モータ 1 0 をクランクケース 1 0 6 の上部外周面に配置する形態では、 V ベルト式無段変速機 1 1 0 のコンパクト化のためにプライマリ軸 1 とセカンダリ軸 2 との離間距離を狭める必要が生じた場合に、電動モータ 1 0 がプライマリ軸 1 とセカンダリ軸 2 との間の軸間距離の短縮の邪魔にならず、 V ベルト式無段変速機 1 1 0

10

20

30

40

のコンパクト化にも適している。

[0068]

また、本実施形態のように、回動支持部452の前後近傍に、電動モータ10とスタータモータ601とを配置して、その上方に吸気ダクト651を挿通する構成では、電動モータ10とスタータモータ601の高さが揃っているため、吸気ダクト651が略直線状に通過する形態にでき、管路抵抗等が少ない高性能の吸気系を構成し易くなる。

[0069]

なお、上記第1実施形態では、回動支持部452の後方近傍に溝幅調節機構7用の電動モータ10を配置し、回動支持部452の前方近傍にスタータモータ601を配置したが、重量バランス等の点では、回動支持部452の前方近傍に電動モータ10を配置して後方近傍にスタータモータ601を配置するようにしても、同様の作用効果を得ることができる。

更に、電動モータ10は、クランクケース106の外面における回動支持部452と略 水平に並んでいれば、該回動支持部452の前方に配置されていても良い。

[0070]

また、上記実施形態の自動二輪車401におけるパワーユニット410は、変速機ケーシング100の右側部100a及びクランクケース106の上部外周面に装備した回動支持部452によって、車体フレーム460に揺動可能に支承されているが、本発明はこれに限定されるものではない。

例えば、図9に示すように、本発明の第2実施形態に係るパワーユニット510は、変速機ケーシング500及びクランクケース506における下部外周面に装備した回動支持部552によって、図示しない車体フレームに揺動可能に支承されている。

[0071]

溝幅調節機構の電動モータ10が回動支持部552の前方に配置されると共に、該回動支持部552の後方には、エンジン505の始動を行うスタータモータ601が配置されている。これら電動モータ10及びスタータモータ601は、軸線を車体幅方向に向けて、それぞれ回動支持部552を挟んだ前後近傍に配置されている。

そして、これら電動モータ10及びスタータモータ601は、それぞれ変速機ケーシング500及びクランクケース506の下部外面に取り付けられている。

[0072]

また、上記実施形態においては、自動二輪車用のパワーユニット410,510について説明したが、本発明のパワーユニット410,510は自動二輪車に限らず、比較的軽量な小型車両である三輪又は四輪バギー等にも適用できることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

[0073]

【図1】本発明の第1実施形態に係る小型車両用のパワーユニットが搭載されたスクータ型の自動二輪車の側面図である。

【図2】図1に示した自動二輪車の車体フレームに揺動自在に連結されたパワーユニットの側面図である。

【図3】図2のA矢視図(平面図)である。

【図4】図2に示したパワーユニットの拡大図である。

【図 5 】図 4 に示したパワーユニットに装備した V ベルト式無段変速機の各シーブの配置を示す側面図である。

【図6】図5のB-B線に沿う断面図である。

【図7】図5のC-C線に沿う断面図である。

【図8】図3に示した電動モータの周辺の拡大図である。

【図9】本発明の第2実施形態に係るパワーユニットの要部拡大図である。

【符号の説明】

[0074]

1 プライマリ軸

20

10

30

40

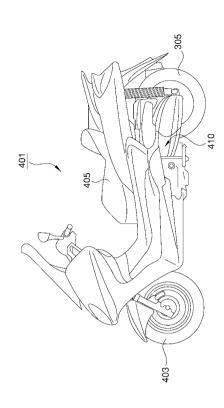
10

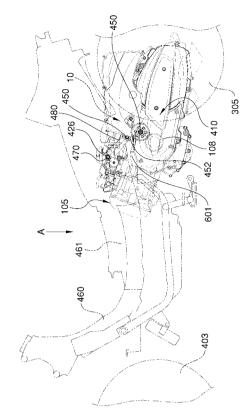
20

30

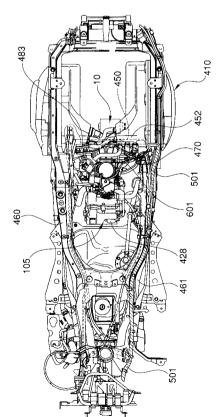
2	セカンダリ軸	
3	プライマリシーブ	
3 A	固定シーブ	
3 B	可動シーブ	
4	セカンダリシーブ	
4 A	固定シーブ	
4 B	可動シーブ	
5	ベルト	
7	溝幅調節機構	
1 0	電動モータ	
3 0	プライマリ側作動機構	
4 0	圧縮コイルスプリング	
6 0	セカンダリ側作動機構	
1 0 0	変速機ケーシング	
1 0 0 a	右側部	
1 0 0 b	左側部	
1 0 1	変速機ケーシング	
1 0 2	クランク室	
1 0 3	ベルト室	
1 0 5	エンジン	
1 0 6	クランクケース	
1 1 0	Vベルト式無段変速機	
3 0 5	駆動輪	
4 0 1	自動二輪車	
4 1 0	パワーユニット	
4 5 0	ピボット軸	
4 5 2	回動支持部	
4 6 0	車体フレーム	
4 8 0	リンク	
5 0 1	ワイヤハーネス	
5 1 1	給電ケーブル	
6 0 1	スタータモータ	
6 0 3	給電ケーブル	
6 1 1	^{細電ケーフル} バランサシャフト	
6 5 1	ハフフリシャフト 吸気ダクト	
0 3 1	火ダント	

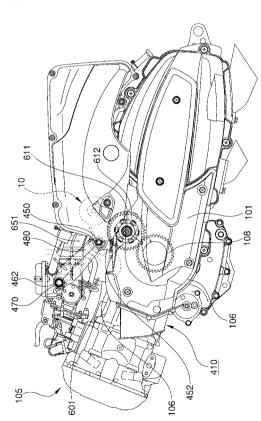
【図1】 【図2】



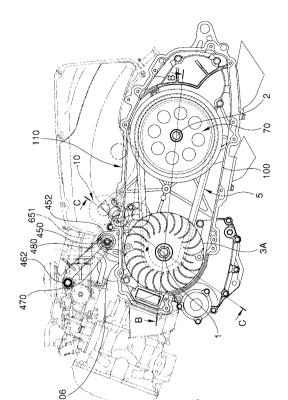


【図3】

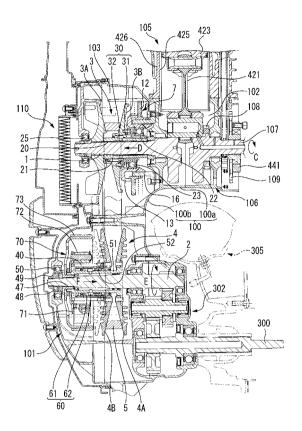




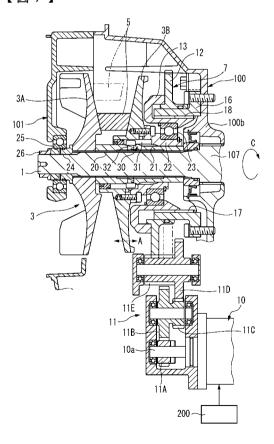
【図5】



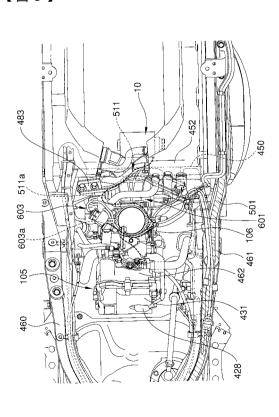
【図6】



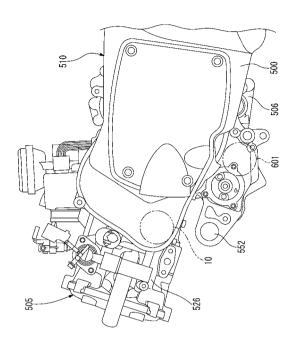
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(51) Int.CI. FΙ

> B 6 0 K 17/06 Α

(72)発明者 藤井 勲

静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発動機株式会社内

(72)発明者 林 淳司

静岡県磐田市新貝2500番地 ヤマハ発動機株式会社内

審査官 稲葉 大紀

(56)参考文献 特許第2967374(JP,B2)

特開2002-181134(JP,A)

国際公開第03/104621(WO,A1)

特開平04-210156(JP,A)

特公昭63-033588(JP,B1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 0 2 B 61/02,67/00

F 1 6 H 9 / 1 8 B 6 2 M 9 / 0 8

B60K 17/06-17/08